



2023年12月12日

各位

会社名 株式会社ピエトロ  
代表者名 代表取締役社長 高橋泰行  
(コード番号 2818 東証スタンダード)  
問合せ先 経営企画室長 池田章朗  
(TEL 092-724-4927)

## 新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

2023年12月12日の当社取締役会決議により、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達の目的】

当社グループは、1980年12月に福岡市中央区天神において、1軒のレストラン「洋麺屋ピエトロ」を開業したのが創業です。その後、レストランで使用していましたがお客様に好評であったことから、1985年7月にドレッシングの製造販売も事業化いたしました。

「大きな厨房」と呼ぶ工場で、創業当時の手作りの味を守り、非加熱製法で提供している当社の主力商品「ピエトロドレッシング 和風しょうゆ」は今年5月に累計出荷本数3億本を突破することができました。その他に第2、第3の柱となるレストラン生まれのパスタソースや冷凍商品、スープなどの商品も販売しており、多くのお客様にご愛用いただいております。特に成長事業でもある冷凍商品カテゴリーはレストランクオリティの味をご家庭で簡単に楽しめる点を強みとしたプレミアム冷凍商品として順調に売上が伸びており、今後もさらなる増加が見込まれます。

このような状況の下、商品の販売拡大に伴い、生産量や生産品目が拡大してきたため、当社グループにおきましては、創業の地・福岡県にある古賀市 青柳釜田地区に、2025年秋、新しい製造工場を建設することといたしました。新工場では、現在3工場に分散している生産を集約することなどによる生産性の向上と、冷凍食品製造ラインを中心とする生産能力の増強を図ります。

さらに、現工場の老朽化に鑑み、新工場での生産に切り替えることで、お客様により安全・安心な商品をお届けできると共に、工場で働くすべての人に快適な職場環境を提供いたします。また、新工場は建屋の屋根にソーラーパネルを設置し、太陽光による自家発電を行う他、井戸水を飲料水や生産活動で使用する有効利用システムも導入を予定しており、地産地消の取り組みも含め、九州地方の再エネ由来の電気を使用して、2025年度までに100%再生可能エネルギーで稼働する環境配慮型の工場とすることを計画しています。

また、この新工場は製造機能だけでなく、ピエトロのお客様やファンが集う新たな拠点『Pietro Factory Park (ピエトロファクトリーパーク)』として、人々が「つながる場所」を目指します。ピクニックができる緑地の開放、工場見学コースの設置、ピエトロレストラン・ピエトロショップの併設等、工場が立地する古賀市の皆さまをはじめ、お客様はもちろん、お取引先、工場で働くスタッフなど、すべての皆さまに、様々な体験を通して、楽しみながらファンになっていただくための体験型施設や設備を計画しています。

新工場においても手作りを大事にする「大きな厨房」の精神には変わりはありません。

今回の新株式発行による調達資金は、上記の新工場の設備投資資金に充当します。生産性の向上、食

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

の安全の強化、労働環境の改善に加え、ピエトロブランドの発信拠点を設けると共に資本の増強による財務基盤の強化を行うことで、更なる業容の拡大と継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

## 記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 700,000 株  
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2023 年 12 月 20 日(水)から 2023 年 12 月 25 日(月)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2023 年 12 月 27 日(水)から 2023 年 12 月 29 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、①発行価格等決定日が 2023 年 12 月 20 日(水)又は 2023 年 12 月 21 日(木)の場合は 2023 年 12 月 27 日(水)、②発行価格等決定日が 2023 年 12 月 22 日(金)の場合は 2023 年 12 月 28 日(木)、③発行価格等決定日が 2023 年 12 月 25 日(月)の場合は 2023 年 12 月 29 日(金)とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋泰行に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 105,000 株  
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋泰行に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 105,000 株  
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計 算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と す る 。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 2024年1月22日(月)
- (6) 払 込 期 日 2024年1月23日(火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 高橋泰行に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から105,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、105,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われ

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2023年12月12日(火)の取締役会決議により、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、2024年1月23日(火)を払込期日として行うことを決定しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2024年1月17日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

## 2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,257,230株	(2023年12月12日現在)
一般募集による増加株式数	700,000株	
一般募集後の発行済株式総数	6,957,230株	
本件第三者割当増資による増加株式数	105,000株	(注)
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	7,062,230株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,321,899,725 円については、全額を 2025 年 10 月末までに古賀新工場（福岡県古賀市）の新設のための設備投資資金の一部に充当する予定であります。

古賀新工場の新設は、商品の販売拡大に伴う生産量及び生產品目に対応した生産能力の拡大と現在古賀第一工場（福岡県古賀市）・古賀第二工場（福岡県古賀市）・古賀第三工場（福岡県古賀市）の 3 工場に分散している生産を集約することによる効率化、及び労働環境の改善を目的としたものであります。

更に新工場は、脱炭素社会に向けて 100%再生可能エネルギーで稼働し、見学コースやレストラン、ショップを併設してお客様や地域の皆様を始めとするステークホルダーの方々にブランド価値を発信する拠点としても整備する計画です。

今回の調達資金につきましては、上記資金使途に充当するまでの間、当社預金口座にて管理を行います。

なお、当社の設備計画の内容については、2023 年 12 月 12 日現在（ただし、既支払額については 2023 年 9 月 30 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定金		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	新工場 (福岡県古賀市)	土地・建物 (商品事業)	5,420	49	増資資金及び 借入金	2021 年 10 月	2025 年 10 月	(注) 1
		生産設備 (商品事業)	1,080	—	自己資金及び 借入金	2024 年 6 月	2025 年 10 月	
	第一、第二工場 (福岡県古賀市)	生産設備の更新 (商品事業)	139	—	自己資金	2023 年 9 月	2024 年 3 月	(注) 1
	PREMIO PIETRO (福岡市博多区)	リニューアル (店舗事業)	5	—	自己資金	2023 年 12 月	2023 年 12 月	(注) 2
	イオンモール 浜松市野店 (浜松市東区)	新規出店 (店舗事業)	65	—	自己資金	2023 年 12 月	2023 年 12 月	売上増加 (席数： 56 席)
	イオンモール 直方店 (福岡県直方市)	新規出店 (店舗事業)	40	—	自己資金	2024 年 3 月	2024 年 3 月	売上増加 (席数： 54 席)
	本社ビル (福岡市中央区)	設備の更新 (その他の事業 及び全社)	116	—	自己資金	2023 年 4 月	2024 年 2 月	(注) 3

(注) 1 完成後の増加能力は、安定供給体制の構築及び業務効率の改善を目的としているため記載していません。

2 店内環境を改善することによる売上増加を見込んでいますが、具体的な増加能力は算定していないため記載していません。

3 その他の事業、全社に共通する本社ビルの老朽化した設備の省エネルギー化を目的とした設備の入替え及びデジタル化を目的としたシステムの導入・改修であり、売上増加はありません。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、更なる業容の拡大と継続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要な課題の1つと考えております。中長期的な視野のもと企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、安定配当を行うことを基本方針とし、さらに業績に対応する株主還元を目指しています。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、更に、業績に対応する株主還元を目指してまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のための資金として有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	52.44円	27.11円	△66.00円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	23.00円 (-)	24.00円 (-)	24.00円 (-)
実績連結配当性向	43.9%	88.5%	-
自己資本連結当期純利益率	5.8%	3.0%	-
連結純資産配当率	2.5%	2.6%	2.7%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、2023年3月期に関しては、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2023年3月期に関しては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### (3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

払込期日	手取概算額	調達後資本金	調達後資本準備金
2021年8月6日	36,997,252円 譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の 処分	1,042,389千円	1,084,912千円
2022年8月9日	36,992,750円 譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の 処分	1,042,389千円	1,084,912千円
2023年8月9日	36,997,104円 譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の 処分	1,042,389千円	1,084,912千円

#### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	1,522円	1,849円	1,770円	1,839円
高 値	1,982円	1,849円	1,905円	1,869円
安 値	1,522円	1,553円	1,750円	1,795円
終 値	1,841円	1,778円	1,839円	1,822円
株価収益率	35.11倍	65.58倍	—	—

- (注) 1. 2024年3月期の株価については、2023年12月11日(月)現在で表示しております。  
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。また、2023年3月期に関しては1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。なお、2024年3月期に関しては、期中であるため記載しておりません。

#### ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等 該当事項はありません。

#### (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社M・LYNX、日清オイリオグループ株式会社及び西川啓子は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。